

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画

1 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日（5年間）

2 目標と対策

目標1：男性職員の育児休業等の取得率を平成32年度までに10%にする。

<対策>

平成28年4月～

- ・ 男性職員の育児休業・休暇等の取得促進に向けた制度の周知

平成28年9月～

- ・ 男性職員の育児休業・休暇等の取得に係る職場理解の促進のための説明会を各所属において実施

平成28年4月～

- ・ 育児休業・休暇等が取得しやすい職場環境整備のための人材確保に向けた取組みの推進

目標2：職員1人あたりの年次休暇の取得日数を平成32年度までに年間15日にする。

<対策>

平成28年4月～

- ・ 看護局長会議や事務局等会議での年休取得推進策の検討

平成28年9月～

- ・ 上記会議での検討結果を踏まえた、年休取得推進策の実施

平成28年4月～

- ・ 各所属における業務改善研修の実施と業務の見直しによる効率的な業務の推進体制の整備

目標3：管理監督者を対象としたマネジメント、業務改善の研修を実施

<対策>

平成28年4月～

- ・ マネジメント研修の企画
- ・ 業務改善研修の各所属での実施

平成28年9月～

- ・ マネジメント研修の実施

目標4：現行の時差出勤制度に係る要件や出勤時間の見直しについて平成32年度までに検討する。

< 対策 >

平成28年 4 月 ~

- ・ 短時間正規職員制度の実施（医師・薬剤師）

平成29年 4 月 ~

- ・ 短時間正規職員制度の全職員への対象拡大

平成30年 4 月 ~

- ・ 多様な勤務体制の検討